

# 令和元年度

## 第1回「新入会員研修」開講のご案内

### 北海道行政書士会

受講対象会員各位

令和元年度第1回『新入会員研修』開講についてご案内します。

この研修は、本会会則第22条第2項（本会会員となった者は、入会后3年以内に本会の実施する新入会員研修を受けなければならない。）に基づき実施するもので、行政書士業務を行うに当たり必要な職業倫理、法定業務、事務所経営等に関する基礎的な知識の修得を目的に行うものです。

#### 記

- 1 主 催 北海道行政書士会
- 2 受講対象者
  - ・平成28年4月1日以降入会の会員  
（平成28年4月1日以降に入会（行政書士登録）した会員で、新入会員研修未受講者が対象となります。）
  - ・平成28年3月31日以前入会の会員のうち新入会員研修未受講者

※研修実施細則第16条の2の規定により新入会員の内、行政書士法第2条第二号から第五号までに規定する会員は職業倫理（㊟コンプライアンス研修）のみの受講にて、新入会員研修を修了したものとみなします。

※なお、3年以内に新入会員研修を受講したことのある会員の再度の受講も可能です。ただし、定員を超える申込みがあった場合、未受講者を優先します。
- 3 受講費用 資料代として、1,000円を研修初日の受付時に受領します。
- 4 受講定員 80名（定員到達次第締め切り）
- 5 開講場所
  - (1) 8/22 (木) 札幌市男女共同参画センター（札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内） 3F 大ホール
  - (2) 8/23 (金) 札幌市男女共同参画センター（札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内） 4F 大研修室
  - (3) 8/24 (土) TKP 札幌ビジネスセンター（札幌市中央区北3条西3丁目1-44 ヒューリック札幌ビル） 9F カンファレンスルーム9A

6 受講申込期限  
令和元年8月18日(日)

7 研修日程・科目・講師

敬称略

開催日	時間	科目	講師
8月22日 (木)	9:25~9:30	開講挨拶	
	9:30~11:00	① 風営許可 (2単位)	札幌支部会員(予定)
	11:10~12:40	② 国際業務 (2単位)	〃
	12:40~13:40	(昼休憩)	
	13:40~15:10	③ 相続・遺言 (2単位)	〃
	15:20~16:50	④ 遺言執行 (2単位)	〃
8月23日 (金)	9:30~11:00	⑤ 車庫証明・自動車登録 (2単位)	〃
	11:10~12:40	⑥ 自動車運送事業許可 (2単位)	〃
	12:40~13:40	(昼休憩)	
	13:40~15:40	⑦ 不当要求への対応方法 (1.5単位)	北海道警察本部刑事部組織 犯罪対策局捜査第四課 課長補佐 岩瀬 和弘
		⑧ サイバー空間の脅威 の実態 (1.5単位)	北海道警察サイバーセキュ リティ対策本部 対策係長 大石 智範
	15:50~17:20	⑨ コンプライアンス研修 〔職業倫理、業際問題、職 務上請求書等〕 (2単位)	北海道行政書士会 副会長 菊地 淳史
18:00~ (予定)	懇親会(北海道会役員、研修講師も参加)		
8月24日 (土)	9:30~11:00	⑩ 法人設立 (2単位)	札幌支部会員(予定)
	11:10~12:40	⑪ 会計記帳 (2単位)	〃
	12:40~13:40	(昼休憩)	
	13:40~15:10	⑫ 建設業業務 (2単位)	〃
	15:20~16:50	⑬ 相談ロールプレイ (2単位)	行政書士会北海道ADRセンタ ー運営委員会構成員
	16:50~	修了証交付	

8 注意事項

(1) 3日間のカリキュラムのうち、上記の表の⑦不当要求への対応方法、⑧サイバー空間の脅威の実態、⑨コンプライアンス研修を含む「13単位以上」を受講しなければなりません。

たとえば、8/22(木)の③の講義から23(金)の⑨の講義まで、ないし、8/23(金)の⑦の講義から24(土)の⑬の講義まで、で新入会員研修の義務研修を受講したことになります(勿論、全てを受講することも歓迎)。

遅刻、離席、早退、欠席の状況によっては、本会の規定により修了証書を交付できないこともありますので、ご了承ください。

なお、1科目15分以上の、遅刻、離席及び早退は欠席とみなします。

- (2) 8月23日(金) 18:00 (準備出来次第) から研修会場近隣で懇親会を開催いたします。

会長をはじめとした本会役員や本研修の講師も参加されます。

業歴の近い先生方や道内各所の先生方と関係をつなぐ良い機会ですので、希望される方は、下記の申込み欄に記入をお願いします。

なお、会費は、3,000円です(当日研修受付時に受領します。)

令和元年 月 日

## 申込書 (FAX)

「令和元年度第1回『新入会員研修』」の受講を申し込みます。

本会事務局では申込み受理後仮受付をし、申込み期限後、受講可否の連絡 (FAX又はメールで) をします。

会員番号 (4桁)		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏 名		Eメール	
研修実施細則第 16条の2適用 の有無	適用します・適用しません (どちらかに○印をつけてください) ※適用の場合は兼業する士業 ( )		
懇親会	参加します・参加しません (どちらかに○印をつけてください)		

北海道行政書士会 メールアドレス: gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「新入会員研修申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

**申込締切: 令和元年8月18日(日)**

～ご 注 意～

- 1 ビデオ、カメラ等による撮影及び録音による記録は禁止です。
- 2 受講資格は、北海道行政書士会の会員のみで補助者は受講できません。
- 3 資料代は受講料ではないので受講の有無にかかわらず返金しませんが、欠席の場合は後日資料を送付しますのでご理解をお願いいたします。